

あさりこども園長様

## インフルエンザ経過報告書

●インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで」と規定されていることから、登園する際には下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

※解熱日…平熱に戻った日

※この報告書を提出される場合は、医療機関による意見書の提出は必要ありません。

受診医療機関名：
発 症 日：           年    月    日（病気による熱等の症状が始まった日）
診 断 日：           年    月    日（医療機関で診断された日）
診 断 型：    A型・B型・不明（該当する項目に○を付けて下さい）

体温の経過（測定…午前・午後1回ずつ）

	体温測定月日	午前の体温	午後の体温
発症日	月 日（ ）	度 分	度 分
1日目	月 日（ ）	度 分	度 分
2日目	月 日（ ）	度 分	度 分
3日目	月 日（ ）	度 分	度 分
4日目	月 日（ ）	度 分	度 分
5日目	月 日（ ）	度 分	度 分
6日目	月 日（ ）	度 分	度 分
7日目	月 日（ ）	度 分	度 分
8日目	月 日（ ）	度 分	度 分
9日目	月 日（ ）	度 分	度 分

【発熱期間が長く記録できない場合は、裏面の余白を使って記入してください。】

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過しましたので、登園します。

年 月 日

園児氏名

保護者氏名